

令和3年度幌延町各会計予算審査特別委員会会議録

第2日目 令和3年3月11日（木曜日）

○議事日程

1 開議宣告

2 審査順序

- | | | |
|--------|-------|--------------------|
| 議案第22号 | 令和3年度 | 幌延町一般会計予算 |
| 議案第23号 | 令和3年度 | 幌延町国民健康保険特別会計予算 |
| 議案第24号 | 令和3年度 | 幌延町国民健康保険診療所特別会計予算 |
| 議案第25号 | 令和3年度 | 幌延町後期高齢者医療特別会計予算 |
| 議案第26号 | 令和3年度 | 幌延町介護保険特別会計予算 |
| 議案第27号 | 令和3年度 | 幌延町簡易水道事業特別会計予算 |
| 議案第28号 | 令和3年度 | 幌延町下水道事業特別会計予算 |

3 審査結果の報告

4 閉会宣告

○出席委員（7名）

委員長	3番	斎賀弘孝
副委員長	4番	植村敦
委員	1番	高橋秀明
委員	2番	佐藤忠志
委員	5番	無量谷隆
委員	7番	西澤裕之
委員	8番	高橋秀之

○欠席委員（1名）

委員	6番	吉原哲男
----	----	------

○出席説明員

町長	野々村仁
農業委員会会長	小島和博
代表監査委員長	成田義弘
副町長	岩川実樹
教育長	木澤瑞浩

総務財政課長	藤井和之	住民生活課長	早坂敦
保健福祉課長	村上貴紀	企画政策課長	角山隆一
産業振興課長	山本基継	建設管理課長	島田幸司

教 育 次 長	伊 藤 一 男	診療所事務長事務取扱	(岩 川 実 樹)
選挙管理委員会事務局長	(藤 井 和 之)	農業委員会事務局長	(山 本 基 継)
総務グループ主幹	伊 藤 崇	問寒別出張所長	三田地 和 美
財政グループ主幹	古 草 勝	住民グループ主幹	(早 坂 敦)
生活グループ主幹	(早 坂 敦)	福祉グループ主幹	(村 上 貴 紀)
保健グループ主幹	(村 上 貴 紀)	認定こども園長	吉 原 京 子
企画政策グループ主幹	山 下 智 昭	技 術 長	植 村 光 弘
農林グループ主幹	山 田 輝 也	総務学校グループ主幹	田 村 浩 希
社会教育グループ主幹	戸 川 誠 二	国保診療所事務局次長	若 本 聡

総 務 係 長	渡 邊 智 民	財 政 係 長	(古 草 勝)
税 務 係 長	村 元 夏 輝	社会福祉係長	長 山 慎 吾
保健推進係長	得 能 睦 美	包括支援係長	山 本 恵 美
保 育 係 長	岡 本 香 織	子育て支援係長	鈴 木 由 香 里
企画調整係長	梶 淳	商工観光係長	伊 山 英 貴
農 政 係 長	新 野 貞 治	土 木 係 長	若 杉 忍
公園住宅係長	多 田 純 司	上下水道係長	宮 下 勇 人

○議会事務局出席者

事 務 局 長	藤 田 秀 紀
主 事	満 保 希 来

齋賀委員長

ただいまの出席委員は7名です。

定足数に達しておりますので、これより、令和3年度幌延町各会計予算審査特別委員会の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付されているとおりです。

それでは、昨日の延会前に引き続き、「令和3年度幌延町一般会計予算」歳出3款、民生費の質疑を行います。

7 番 西澤委員

103ページの貸付金なんですけれども、社会福祉管理費の貸付金、外国人介護福祉人材育成支援として750万計上されております。これの外国人に対する支援について、人数ですね、750万で今年度3名だと思んですけれども、何名までこの事業が続いていくのかっていうところの、何名必要なかというところですね。そこをお聞きしたいのと、107ページのこざくら荘支援事業の施設整備支援事業の内容についてお伺いいたします。

清水社会福祉係長

ただいま質問のあった件について、お答えしたいと思います。

まず1点目ですね、外国人人材の貸付けについて、まず回答させていただきます。

こちらのほうにつきましては、まず、今年度ですね、予算上は2名計上してまして、1名の方がですね、マッチング出来たということで、2月から1名、インドネシアの方が来ているような状況です。

また、来年度につきましては、3名でっていうことになっておりますのは、まず、今年度決まった方が、2年間学校に行きますので、まずその1名の方とこざくらのほうと協議しまして、なかなか、やはり新しい職員のほうも獲得が難しいということで、継続的に人材確保ということで、新規に2名、また新たに募集したいということで、新たに新規2名ということで計3名ということで、計上のほうはさせていただいております。

こちらの継続の、どれぐらいの期間かっていうところにつきましては、また、外国の人材の方とあとこざくらの募集して、新しく職員の入ってきた状況等を含めて、そこは、こざくら荘さんと協議しながら進めていく形になるかと思っております。

次もう1点ですね、こざくら荘支援の関係だったんですが、まず、こざくら荘支援の関係で、まず1点目、車両購入のほうにつきましては、平成16年からデイサービスの車両のほうを使っていたんですが、なかなか、ちょっとリフトとかですね、そういうところが途中で止まったりとかってということで、ちょっと、送迎の運行上ですね、なかなか利用者さんの安全面等も考慮しましても、難しいというところがありまして、こちらのほうは、新しく車両購入ということで計上のほうはさせていただいております。

もう1点ですね、施設整備支援ということで、3,500万計上しているのがですね、施設内の電気系統を全館LED化にするということで進めておりまして、そちらのほうの費用のほうですね、3,500万ぐらいかかるということで見込まれておりますのでそちらのほうで計上のほうはさせていただいているような状況になっております。

7 番 西澤委員

わかりました。外国人の貸付金というふうになってるんですけど、1名に対して1年間250万ということで2年間貸し付けるというようなことだと思うんですけども、この予算は貸付金ってなっているので、これ、貸付けたお金を働きながら返してもらうっていう理解でよろしいのでしょうか。

清水社会福祉係長

ただいまの御質問について回答させていただきます。

こちらのほうにつきましては、卒業後、そのまま就職いただいて、5年間ですね、その事業所のほうで勤めていただいた場合には、免除という形ではなっております。

斎賀委員長

ほかに民生費、質疑ありませんか。

5 番 無量谷委員

107ページの委託料ということで、緊急通報システム業務ということで上がっています。幌延町では、どのような通報方式になってるのか、何かボタン間違っても東京まで幌延町以外のところに繋がってしまうっていうような形で、何かあると思うんですけども、今の時代、ある程度、スマホで会話ができるような形の通報システムもあるのではないのかなという感じがするんですけど、幌延町はどういう方法でこれを運用しておりますか。

清水社会福祉係長

ただいまですね御質問あった件についてお答えしたいと思います。

緊急通報システム自体はですね、電話線のほうに機械のほうをですね、設置してまして、大きいボタンを押すとですね、委託してる札幌にあります安全センターっていうですね会社のほうに繋がります、やりとりですね、向こうに待機してる看護師等々ですね、会話できる形になっております。

ほかの方法としてですね、ペンダント型ということで離れていても、そちらのほうを押すことでですね、同じように機械をしたと同じように、そちらのほうの安全センターにいる待機している職員とやり取りできるっていう方式にはなっているような状況になってます。

今、業者のほうからですね、先ほど無量谷委員のほうから、スマホのタイプとかっていうことですね、お話があったと思うんですが、今、試験的に安全センターの業者のほうからもスマホタイプですね、ものが出来てきているっていうお話のほうは、聞いているところではあるんですけども、なかなか高齢者の方が、いきなり、スマートフォンっていうことで、タッチして電話してと連絡取ってっていうところは難しい部分もあるかと思うんですが、だんだんですねスマートフォンとかに慣れている方々もだんだん年齢も上がっていくっていうところで対象になってくるっていうこともあると思いますので、そこはまた今後ですね、どのような緊急通報安全体制がいいのかっていうことはですね検討していく部分ではないかというふうには思っております。

5 番 無量谷委員

ボタン方式でも、外にいても通報できるっていうのを聞いて、何とか安堵するんですけど、やっぱり、安否確認するためにも、固定式でなく移動型の、ある程度時代に合ったようなスマホを今後検討してほしいなと思います。それらについては、らくらくホンっていうような、まあ商品名言ってしまいますけれども、そういうような形でボタン1個2個押せば繋がるというような感じになります。

だから、ある程度、そういうことも検討しながら、簡単にスマホになると個人の所有物になるかと思えますし、そうすれば、意外と設置料金がかからないで、個人のスマホから連絡がとれるような、幅広い老人対策もできるのでないかなと思います。

齋賀委員長

ほかに質問、質疑ありませんか。

2 番 佐藤委員

103ページの冬の生活応援事業で180万あげてるということで、昨日、町長も中で、いろいろとせっかく温かい事業を上げてるのに、今回、未執行になってってことで、何がネックになるかったらやっぱりこの税込みで80円、たしか昨日ちょっと聞いておったんですができれば、この謳ってるものが、高齢者だとか障害者、ひとり家庭だとか、低所得者っていうことで、条例で定められてるんでしょうから簡単に改定が出来ないんでしょうけど、これをもっと80円が妥当なのか、ちなみにうちの女房に聞いたら、今87円で農協で出してる。特に今年の冬あたりは、雪も多く、寒く、結構、燃料も使ったんじゃないかなと思うんですが、ここら辺をもっと柔軟的に、せっかく町長が温かい冬を迎えてもらうということでこれ上げてるんでしょうから、当然未執行になってしまって、今年もこれまたこれ予算上げてくるんですけど、この価格がネックになっていくんじゃないかなと思って。

また、今の状態でなかなかその80以下なんて、今からそれは決めることはならないんですけど、ここら辺をもう少し柔軟的にせっかくいい制度を上げてるわけだから、柔軟的におろすようなことにならんのかなと思って、ちょっとそこら辺のどこ、その価格設定ってのは、いつ11月なのか12月なのか、どこの時点で、予算上げるときなのか、そこをちょっとお聞きしたいなと思って質問させていただきました。

清水社会福祉係長

ただいまですね、御質問について回答させていただきます。

冬の応援生活事業につきましてはですね、昨日に引き続きいろいろ御提案とか御指摘をいただいているところと思うんですがまず、今の御質問にありました、価格の部分だったんですが、その年度ですね、基準日1月1日時点での価格ということで、1月1日時点ということで設定のほうはさせていただいております。

2 番 佐藤委員

今聞いて、1月ってことでわかりましたんですけど、いずれしても、何とかね、ひとつ折角、こういう良い制度を上げてるわけだから、何とかひとつその見直せるなら見直して、条例を見直して柔軟にもう少しこう、交付できるようにして直ちにしてほしいなと思いますので、よろしくお願いします。

1 番 高橋委員

先ほど西沢議員が107ページですね、こざくら荘支援事業、ちょっと聞き間違えかどうか確認だったんですけども、こざくら荘施設整備支援事業、これ、担当の方がLEDだけって言ったと思うんですけども、この3,500万もかかるんですか。

清水社会福祉係長

ただいまの質問についてお答えいただきます。

LED化につきましては、建物ですね全館全てということになっておりまして、そちらのほうでいろいろ見積りを試算していただいた結果、その金額っていうことでなっております。

1 番 高橋委員

それでは、主にLEDが100%で、この3,500万の超える金額になるちゅうことまた確認なんですけども。

清水社会福祉係長

ただいまの御質問について回答させていただきます。

ほかの事業とか特になく、こちらのほうにつきましては、LED化のための事業の費用ということで説明させていただきます。

斎賀委員長

ほかに民生費の質疑ありませんか。

7 番 西澤委員

109ページなんですけど、障害者福祉管理費の負担金、子ども発達支援センター事業なんですけれども、当初の説明のとおりですね、予算も金額が抑えられてというふうに認識しております。

また、送迎の際、目にすることがあるんですけども、通ってる子供たちも何か楽しそうに通ってるなというのを見受けています。

町長の執行方針の中で、適切に管理され、運営されるように、他町及び運営委託事業者と連携を図りますというふうに述べておりますが、利用者さんのフォローについては、本町はどのような取組をしているのか、お伺いします。

清水社会福祉係長

ただいまのですね、御質問について回答させていただきます。

利用者さんのですね、フォローにつきましては、まず各種健診時とかにおいて、保健師のほうですね、利用等についてはですね、どうだろうかというお話させていただいてまして、その後につきましても、利用後につきましても、保健師でしたり、あと当課のほうですね、サービスの更新ですとか、あと何か、申請時にはですね、親御さんとかにですね、どうだろうかということでそういう形のところでまず確認をさせていただいてます。

ほかにですね、年1回なんですけど、発達支援センターのほうですね、そちらを使っている親子父兄さんですとか、あとは関係職員ですとかが集まりまして、一体的にですね、その子に対して、親御さんに対してもどのように支援ができるかっていうことで年1回子ど

も応援会議ということですね、そのような場を設けまして、現在の状況と今後の支援の在り方についてですね、フォローをさせていただいているという状況になっております。

斎賀委員長

ほかに民生費の質疑ありませんか。

8 番 高橋委員

107ページなんですけど、こざくらの運営支援事業なんですけど、ここ何年か3,900万、3千万の後半から4千万にかけて、ここ何年間、あんまり減っていないと思うんですけど、町長の執行方針の中にも、経営努力を求めるともって言葉が入ってるんですけど、決算とき何回か質問して、いろんな指導しているという説明があったんですけど、経営努力を求めると、これ中身的に、どういう経営努力を求めていくのか、わかれば教えていただきたいんですけど。

清水社会福祉係長

ただいまですね御質問について回答させていただきます。

少し回答がズレる部分あるかもしれないんですが、こざくら荘さんのほうですね、新しい職員の確保ですとか、あとは、入居者さんですね、がですね、空きがありますと、その分、収入も落ちるってということで、待機者が少ない場合には、近隣町村のほうとかにもですね、いろいろ出向いてってことでの対応等をお願いしているところでもあります。

今年度につきましては、昨年度とですね比較しまして、入居者さんのほうがですね、ある程度、確保出来てるってところと、あと、入居者さんの介護度がですね、少し高まっているって部分等もあるんですが、そちらの部分でですね、収益等って部分につきましては上がってはおります、少しずつではあるんですが、そういうところで、経営的などの赤字といいます、不交付部分のところはですね解消されてきてるんじゃないかということで、私のほうでは認識しております。

村上保健福祉課長

ただいま担当のほうから説明させていただきましたけども、多少補足させていただきますと、経営努力という部分でいきますと、ただいま係長のほうから説明があった入所者が欠員というか定員に満たない場合については、町外への営業ですとか、そういう形でPRして、利用者を定員一杯までしていただくというものに加えまして、別な事業として、福祉輸送運送等もこざくら荘さんのほうで通院の際の車両の運行等も実施していただいているんですけども、そちらの運行についても、広く周知していただいて利用を伸ばして収益を増やしていただくということと、あと人件費、経営努力という形で人件費を極力抑えるという部分での抑えつつ、職員を確保していくという形で、どのような給与体系等が経営に望ましいかという中で、昨年度、本年度2か年かけて、今、分析をしていただいているところでもありますので、今年4月以降に、その分析結果を踏まえて、また、法人のほうと調整させていただきたいというふうに思っております。

斎賀委員長

ほかに、民生費質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、3款民生費の質疑を終わります。

ここで13時10分まで休憩します。

(11時59分 休憩)

(13時10分 開議)

休憩前に引き続き、会議を再開します。

これより、4款、衛生費の質疑を行います。

質疑ありませんか。

5 番 無量谷委員

127ページの環境衛生管理費の中に、これらについての内容ちょっと詳しく教えてほしいのと、去年、一般質問しましたけども、斎場のスロープの改善、あるいは、トイレの増築っていうのは、この中に入っているのか、その辺、お聞きしたいのと、あと129ページの保健センター管理費の中で、修繕料321万4千円についてちょっとお聞きしたいと思います。

長山生活保健係長

議員の質問にお答えさせていただきます。

環境衛生管理費についてですけども、こちらの予算については、斎場及び墓地そちらの維持管理経費が主なものとなっております。また動物の焼却処理の手数料等も含まれています。

斎場の改修に係る経費については、当初予算のほうには上げさせていただいておりませんが、ただいま検討中でして、設計及び施工について、2か年にわたることになるかもしれませんが、令和3年度から事業は実施したいと考えております。

得能保健推進係長

保健センターの修繕費についてお答えいたします。

修繕費321万4千円の内容としましては、保健センターの老朽化に伴い、まず、煙突及び煙突の清掃業務ということで、現在、地下浸透の設計になっているのですが、地下浸透する部分が詰まっているための清掃が必要ということで、煙突及び煙突の清掃業務ということで計上しています。

そして、煙突の笠木設置ということで、これは煙突から、直接、今、雨や雪が入ってしまっている状態ですので、そこに笠をかけるという工事をする予定です。

あと、屋上の排水溝ドレンについて、現在、錆びている状況のため、新規交換する予定です。あと、入り口の外部スロープについて、経年劣化と地盤が緩んできており、修繕が必要ということで、スロープの修繕も予定しています。

保健センターの内部についても、経年劣化により壁にひびが出来てきているということで、全面塗装する予定でいます。外部につきましても、水が含んでいる部分やコーキングが剥がれている部分の修繕をする予定となっていて、これ全て合わせて321万4千円の内訳となっております。

5 番 無量谷委員

環境衛生管理費の中で、斎場の部分で、当初予算の中で計画されなかったのは、ちょっ

と残念かなと思います。設計あるいは事業が目途つきましたら、早急に、定例会に予算を上げていただきたいなと思っております。

切ない年寄りの言い事かもしれませんが、よろしくをお願いします。

それと、保健センターの中で修繕費をいろいろと挙げていただきましたけども、郷土資料館も保健センターの管理になるのか、あるいは、その辺ちょっと聞きたいんですけども。

もし、保健センターが郷土資料館を管理運営するのであるのか、その辺ちょっと聞きたいと思います。

得能保健推進係長

ただいまの質問にお答えいたします。

郷土資料館につきましては、教育委員会の管理ということで保健センターのほうでは管理しておりません。

齋賀委員長

ほかに4款衛生費質疑ありませんか。

4 番 植村委員

123ページに、こないだも常任委員会で説明をしっかりと受けたんですけども、再度、質問したいと思います。新型コロナのワクチンの接種事業について、もう一度お聞きしたいと思います。

まだまだ、はっきりしない国のほうのどんな形でワクチンが来るかはっきりしないということなんですけども、昨今の新聞報道等によると、近隣の自治体の町長あたりは、カード発行の時期を5月中旬ごろからというようなことで言ってます。

うちの町は、そういうような準備がいつの時期になるかということまで想定して行われているのか、また、前回の常任委員会の報告では、会場がおそらく保健センターあたりかなというふうに思うんですけども、診療所長の都合で、平日、代替の医師がいない時は土日を中心にやるということなんですけども、1日、何人ぐらいの想定をしてるのかも再度お聞きしたいと思います。

得能保健推進係長

ただいまの質問にお答えいたします。

コロナワクチン接種につきましては、今、国のほうから、日々、メール等で連絡が来ている状況でして、状況が変わっている点があるんですけども、今現在の状況としましては、クーポン券を4月中旬ぐらいに発送できるかなというふうに考えております。

ワクチンが来る時期についても、4月下旬ごろになるような報道とされていますので、4月下旬から5月の連休明けぐらいの時期で、今、土日接種や平日接種両方の案を診療所のほうと一緒に検討して協議しているところです。

1日当たりの接種につきましては、会場にどれぐらい入ることで密になるかというところを検証しております。大体1日180人から200人程度できるかなというふうには想定しているんですけども、ワクチンの量によっても、1日にできる量が変わってきますので、その辺も含めまして、会場が密にならないようにと、ワクチン量が無駄にならないようにできる計算等して、検証しているところです。

4 番 植村委員

はい、わかりました。

その人数で延べ人数でどれぐらいの期間を要するのかなということもやっぱり試算の中に入ってるのかなとは思いますが、その期間、保健福祉課の職員、保健師さんを中心とした職員で全てスタッフがスタッフとして対応していくのか、どうなのか、恐らく大変な労力を要することになるのかなと思いますが、人の整理等々も含めて、そこら辺の役場内での連携ということも視野に入っているのかお聞きします。

得能保健推進係長

ただいまの質問にお答えいたします。

ワクチン接種につきましては、保健センターや問寒別の会場を想定して考えますと、1日につき14人から15人程度のスタッフが診療所の医師を含めて必要かなというふうに想定しております。保健福祉課だけのスタッフでは、ちょっと賄い切れない部分もありますので、本部会議のほう等で、ほかの部署への協力依頼等をお願いしている状況であります。

斎賀委員長

ほかに質疑ありませんか。

2 番 佐藤委員

121ページの幌延町医療職員養成修学資金の貸付けの件数というか120万のちょっと内訳を分かる範囲内で、教えてほしいです。

得能保健推進係長

ただいまの質問にお答えいたします。

修学資金につきましては、一人につき一か月10万円の修学資金の貸付けということで、1年間分を予算として見込んでいます。

2 番 佐藤委員

今、何名、例えば、該当してるんでしょうか。

得能保健推進係長

ただいまの質問にお答えいたします。

現在、3名の方がこの修学資金の貸付けを受けている状況です。

2 番 佐藤委員

3名ですか。

じゃ、足りないんじゃないか。

3名で10万だったら、合わないんでないのかな。

村上保健福祉課長

すいません。私のほうから補足の説明させていただきたいと思いますが、この制度は、保健師、医療従事者、医療職員の養成修学資金の中には、医療職の医師や看護師、あと保健師という部分での修学資金の借入れの学生という種類の中で、保健師部分についての予算をこの保健衛生費のほうで計上させていただいておりますが、今現在、実績としまして3名の貸付け実績があるということで、ただいま係長から回答させていただきま

したけども、貸付けが行われているという状態で、これから貸付けというところでの予定は、今現在では、予定している人数はいませんが、貸付けの申請が来た際に、即時、貸付の手続がとれるようにということで、1名分予算計上をさせていただいているということです。

2 番 佐藤委員

今、課長に答弁いただいたように医師か薬剤師、放射線技師だとか、医療関係全てに網羅されて、例えば、看護師でも、どの資格でも該当になるということでやってるのでしょうか。

岩川副町長

この制度の対象となる職員は、医師ですとか、あと、医療従事者と保健師っていうふうに理解していただければいいんですけども、医療従事者の中には、医師、放射線技師ですとか、正看護師、准看護師という職に分かれてるということになっております。

斎賀委員長

ほかに、衛生費の質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、4款衛生費の質疑を終わります。

それでは、これより6款農林水産業費の質疑を行います。

質疑ありませんか。

2 番 佐藤委員

139ページの多面的機能支払事業の中で、交付金として786万計上してるんですが、この中身っていうのは、面積6140ヘクタール、対象農家100戸、集落3、3集落となって、ちょっと私の理解が間違ってるか、そこら辺はちょっと勘弁願いたいと思いますけど、要するに排水路の土砂だとか施設の軽妙な補修だとか、農地維持だとか、その目的で実施してるということで、理解してるんですが、この中身をちょっと教えてほしいなと思って。

3集落とはどうなのか。対象農家100戸ここら辺のどこ、ちょっと、教えていただけたらなと思ひまして、質問させていただきました。

新野農政係長

ただいまの御質問にお答えいたします。

まずですね、令和3年度、本事業のですね、対象の面積のほうは、議員おっしゃるとおりですね6046ヘクタールということで間違いございません。

令和3年度ですね、対象としている農家戸数ですけども、こちらの事業ですね。令和2年度から新たな対策として5年間スタートしておりまして、対象戸数が86戸。それからですね、対象の集落ということで、こちらのほうはですね、これまで3集落あったんですけども、1集落にですね、合併して、実施しております。

事業の中身についてもですね、議員おっしゃられたとおりですね、活動組織の中で対象の排水路の床ざらいですとか、そういったことを、しながらですね、対象の農家の方は、水路の維持ですとか、管理っていうものをしながらですね交付金をそのような用途に充て

ているということで、御理解願いたいと思います。

2 番 佐藤委員

今説明いただいて、概要は、よくわかりましたですけど、これはあれですか、5集落と今説明あったんですけど、その集落から、どここの排水路だとか、そういう関連するものを役場のほうに希望を出して、そういう進め方でやってるのかな。ちょっと、そこら辺のところ。

新野農政係長

ただいまの御質問にお答えいたします。

事業の進め方につきましては、活動組織であくまでもやっているということで、役員会なりですね開いていただいた中で、必要な対象の排水路を決定していただいて、活動組織の中からですね、業者委託等をしながら、床ざらい等の事業をやっていくということでありまして。今おっしゃられたように、役場で取りまとめてってということではなくですね、あくまでも活動組織の中の取組ということになっております。

斎賀委員長

ほかに、農林水産業費、質疑ありませんか。

4 番 植村委員

139ページの北海道派遣職員給与等13万というちょっと中途半端な数字が出てますけども、確か、今年度で、令和2年度で終わって、引上げてるという話だったと思うんですけども、この予算の意味はどういうことなんでしょうか。

新野農政係長

御質問のほうをお答えさせていただきます。

こちらの北海道派遣職員の給与等ということで、13万円計上させていただいてるのはですね、帰任旅費の部分になります。

これから辞令のほうが出てですね、ほかの振興局なり、北海道のほうなりってということで、次の職場へ移るときの帰任旅費というのがですね、令和2年度中にちょっと確定しないものですから令和3年度に、この部分だけが計上させていただいたということになります。

4 番 植村委員

わかりました。要するに引越し料ということなんでしょうか。

ところで、派遣してもらって、農政の事務を3年間ですか、担当していただいたということなんですが、これ、引上げて、また、代わりをすぐお願いしなくても、今の残ったスタッフで大丈夫ということなんでしょうか。

岩川副町長

今、北海道から派遣を受けてる職員は、2年間いていただきました。

その中で、いろいろ、農政ですとか、将来的な我が町の農業について、いろいろ分析だとかもしていただきましてですね、いろいろ成果を残していただきましたけども、その中で、産業振興課の職員もですね、少しずつ育っては、きてるかなあとと思いますので、後任については、派遣は求めておりません。いなくなった中での、庁内の体制の中でやってい

こうかなというふうに考えてございます。

7 番 西澤委員

同じく139ページの酪農支援対策事業、補助金、コントラクター事業なんですけれども、令和2年度の予算よりも300万円以上、減少しているんですが、その辺どのような積算根拠で予算計上しているのかっていうのが1点と、この補助金が、終了年度みたいな事業終了が決定されているのかっていうところです。

あと、141ページの幌延町生乳生産拡大事業、生乳の事業なんですけれども、令和2年度は、10頭ですか、使われていましたけれども、この事業の中身なんですけど、一戸当たり最大10頭までで50頭を見てるとというような委員会での説明だったと思うんですけども、使用した1戸がですね、年度が変われば、まだ、この事業に参加できるというか使用できるのかというところを1点お聞きしたいです。

新野農政係長

ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、コントラクター事業への補助ですけども、こちらのほうは、平成26年からですね、債務負担行為のほうを設定させていただいておまして、幌延町農協で実施しますコントラクター事業のですね、機械導入に係る補助ということで、リース料の二分の一を補助してまいりました。

平成26年度からリース期間の最終年度が令和3年度ということで、来年度、補助期間の最終年度ということになります。最終年度がですね、リース料が1,084万円ほどということで、そのうちの二分の一ということで今回の予算額のほうを計上させていただいております。

それと2点目の御質問ですけども、生乳生産拡大事業のほうですね、まず、一戸当たりの頭数の上限のほうですね、一戸10頭ということで、御理解のほうは変わらないんですけども、こちらを年度またいで、また次の年10頭からかという、御質問かと思うんですけども、これはですね1事業の中でですね、期間中で10頭ということで現在運用のほうしております。

7 番 西澤委員

生乳生産拡大事業のほうなんですけれども、幌延町の酪農計画の中で、乳量4万でしたかね、というところがあるのと、総合戦略の中での事業というような理解をしておまして、そこに近づけていくためには、この事業を活用したとしても、残りの部分は酪農家さん各戸の負担になっていくので、やっぱり力のあるところが、拡大していけるならそれで乳量が増大していくというふうに思うんですけども、そういう、この制度の事業の緩和で、次年度使えるようになっていくところの検討とかはされないでしょうか。

山本産業振興課長

本制度の見直しにつきましては、令和2年度に行っているんですけども、そのような要望が農家さん、農協さんを通してあればですね、検討する必要があるんですけども、なんせ、今のところですね、10頭という上限で見させていただいております。

斎賀委員長

他にありませんか。

4 番 植村委員

有害鳥獣駆除の関係なんですけども、段々と予算が大きくなってきているという実感を持っています。というのも、それだけの被害があつて、当初はこれ、農業振興費の中で、やられたのかなと思うんですけど、今現在はもう林業振興費という山から出てくるものだから山の関係だということになって、そっちのほうだと思うんですけども、そっちで見えます。

問題としては、穏やかな額というか結構な額になるんですけども、これ1町で、幌延町だけが、一生懸命、対策をして、その効果っていうのはどうなのかなという心配はしてるんですけども、そこら辺どうなのか。

近隣の自治体と捕獲料等々も含めて、統一していくような協議はされているのか、お聞きします。

野々村町長

また、コロナって言ったら、コロナでは逃げられんぞって、また言われるのかもしれませんが、この近隣五町、折角、五町衛生組合があるということで、その場で議題にしますよということで開催町村には、この題材はお伝えをしてあるんですけども、天塩の国会議で議論をするということになったのが、1年間預けっ放しということで、それを全部揃えるっていうのは、なかなかそれぞれ難しいことではあるんですけど、せめて頭数、もう少しずつ分担して、捕りましょうやという協議はできるかなと、私どもも考えてございます。

未だ、新年度に向かっても、まだ開催の目途が立っていないということではありますけども、早急にそういう天塩の国会議等で、一緒に顔を合わすようなことがあるのであれば、そういうお話をしていければと思っております。

如何せん、どこまでも、底なしに増やして予算をつくっていくっていう話にもなりませんけども、ほとんどが飼料作物がデントコーンを作ったり、また更新してクローバーが生えたりすると、わんさかと寄ってくるのが、もう目に見えてるところでありますので、まずは、そこら辺で我慢できるというところだけは我々も支援するけど、それぞれ1町村でかなうことではないというのは、私の考えも同じですので、今後、協議に向けて頑張っていければと思っております。

4 番 植村委員

ぜひ町長、五町の中での議題として、取上げていってほしいなと思います。

いろんな意味で、やはり、この捕獲手数料という部分が一般の住民にも、これだけの額になってるんですよって話すると、非常に興味を持たれる話題になってきますんで、いろんな意味を含めて、やっぱり、同一価格で同一の枠を消化してもらおうというような方法にしていくのが、1番、私は無難なことだなと思うんで、ぜひよろしく願いいたします。

7 番 西澤委員

今の植村委員の関連なんですけれども、昨年、熊の駆除のときにも、ちょっとお聞きしたんですけども、単一町村だけでは駆除ではなくて、地域でっていう話になっていっ

たことで、その中で北海道もそういう声があるので、検討していくというような報道もあったかと思うんですけども、北海道としての対応、その辺の情報というのは入っているのでしょうか。

山本産業振興課長

ヒグマに対する北海道の情報というか、近隣町村でやりなさいよっていうことは、まだ北海道のほうからは言われてはいないんですけども、今年度も、ヒグマ、かなりの数、獲ってるんですよね。

この先、ちょっとどうなるかわからないんですけども、やっぱり、出てくる側の町と、情報共有しながらやっていかないと、今の町長の答弁にもあるんですけど、一緒にやっていかないとなかなか減らないし、被害も少なくならないのかなと思いますので、北海道の指導もあるんでしょうけれども、その前に、事務レベルでも、協力しながらやっていこうかなと考えておりますので、よろしくをお願いします。

齋賀委員長

ほかに質疑ありませんか。

8 番 高橋委員

155ページなんですけど、森林整備促進事業について、ちょっとお聞きしたいんですけど、去年もこれちょっと説明いただいて、森林アドバイザー今年の給料がのっていないんですけども、去年の説明によると、町全体の森林の現況を把握して、その後、どうするかというのを決めてから、森林アドバイザーを雇用するってことになっているんですけど、この現地調査っていう場合、今の現状調査に関して、何年ぐらいかかって、調査をするのかと。それが完了した場合には、今度は、森林アドバイザーっていうか雇用してその人の意見を加えて整備していくってことで、よろしいのでしょうか。

山本産業振興課長

林政アドバイザーにつきましては、今まで2年間ですね、人を探していたんですけども、なかなか見つからないっていうのと、事務的に作業量が、森林アドバイザーにアドバイスをいただくだけの作業量がまだ終わっていないので、それが終わってからのことで説明はしてるんですけども、森林環境譲与税が今年度から入ってきておまして、それも使って事業を進めていかなければならないということもあるので、アドバイザーにつきましては、今うちの担当職員をですね、アドバイザーの研修に出しまして、アドバイザーの資格を取ってきました。当面の間ですね、その担当がアドバイスというか現場もあるので、現場に慣れながら、アドバイスっていうかその資格を持ってやっていこうかなって今考えております。

それで、森林整備促進事業につきましては、環境譲与税が、去年、今年と入ってきてですね、かなりの額になっているので、それに合わせて事業を進めていかなければならないということで、この事業につきましては、民有林を中心にですね、国の事業で拾えない、要件として、クリア出来ない部分ですね、例えば、面積要件であれば、5ヘクタールとかってというのが、国の事業があるんですけども、それ以下の森林整備を進めていかないと、全体的に森林整備ってのは進んでいかないので、それに対する事業化の予算を今回上げさ

せていただいております。

この調査事業っていうのはですね、全体ではなくて、やる場所、民有林の所有者の方から、ここをやりたいよっていうような要望がありまして、それを受けて、そこだけではなくて、周りの林班も整備できるのであれば、一緒にやったほうが、施業の集約化も図られますし、事業費も軽減出来ますし、そのための調査業務を計上させていただきます。

その調査が終わった後に、この森林整備事業という補助金のほうで、間伐をするのか、更新伐をするのか、除下植をしていかなきゃいけないのかっていうことを総合的にやるために、今回ちょっと予算化させていただきました。

8 番 高橋委員

ここを調査したほうがいいですよっていうのをアドバイスしてくれるっていうのは、それは森林組合とかそういうところがアドバイスをしてくれるってことでよろしいでしょうか。
山本産業振興課長

議員おっしゃるとおりですね、林業の振興というのは、森林組合抜きでは出来ませんので、森林組合と相談しながら、森林組合が一番現場をよく知っていますので、森林所有者不在所有者の方から、こういう話があったんだよっていうのに基づいてですね、町と森林組合と協議しながら、そしたら、今年はここやろうねっていうことで、5年ぐらいの事業計画を、今、作ろうとしています。

来年は、5ヘクタールぐらいちょっと調査してみようかっていうことで、相談はしていますので、そのための事業費となっております。

斎賀委員長

ほかに質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、6款農林水産業費の質疑を終わります。

これより、7款商工費の質疑を行います。

質疑ありませんか。

5 番 無量谷委員

161ページのトナカイの観光牧場の花壇についてなんですけども。

昨年、議会で視察させていただきました。

そういう中で、長年、言われてます、花壇が非常に様になってないっていうか、見栄えがしないっていうか、なかなか印象に残らないような形であります。

ブルーポピーってありますけども、短時間の期間しか見れないという形で、以前は、時期をずらしてでも、花が見れるというような環境作りをしていたと思うんですけども、それらについても、なかなか成果が上がってないように感じました。

これらに、やはり花壇をもう少し見やすい、あるいは、今の写真を撮って、インスタ映いっていうか、自然にPRできるような形の花壇にしていただければ、幌延町の欠けてるPRの部分もカバーできるのかなという感じがするんですけど、それまでに行く段取りとして、花壇について、もう少し力入れる、あるいは耕作をしてやるっていうような形の町長の考えはいかがなものでしょうか。

野々村町長

常に御指摘をいただいて、花壇のほうを何とか改善をということで、それぞれ、協力隊の皆さんにもお世話をいただきながら、どのような花ということで、今、一生懸命手探り状態で模索をしているところで、無量谷委員がおっしゃる、以前のとおおり、プロの方々に何年か、きちっとやってもらったという時には、そういう花も植わってたという経歴もあります。

残念なことに、そこにそれだけの予算をかけないで、それぞれ、北星園の皆様の授産施設としての作業場としてでも、利用していただきながら、この花壇の管理を、まず、見栄えするようにやりましょうということで、担当職員、一生懸命頑張っているけれども、なかなか目に見えて変わってきていないというお叱りを受けて、毎回来るところでありますけれども、今も一生懸命どういう形が継続的に、季節を通して、見ていただけることかということで、一生懸命、模索をしている最中でもあります。

もう少し時間をいただいて、一生懸命この予算のかからない、また、持続的のある花壇というものの、何か策を一生懸命練っておるようでもありますので、その辺は、もう少しお時間をいただければなと思っております。

斎賀委員長

ほかに質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、7款商工費の質疑を終わります。

これより、8款土木費の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、8款土木費の質疑を終わります。

これより、9款消防費の質疑を行います。

4 番 植村委員

187ページの地域防災計画の改定業務ということで、401万5千円計上されてます。その下のハザードマップ作成作業ということで、188万9千円が計上されております。これらに関して、ちょっと詳しい説明をお願いしたいと思います。

伊藤総務グループ主幹

お答えします。

幌延町地域防災計画についてですが、前回、29年の3月に全面的に改正しておりますので、その後、いろんなところがちょっと変わってきてまして内容的に。

概ね来年度で5年目っていうことですので、大きく、多岐にわたって変わる部分がありますので、ちょっと専門的な部分もありますので、委託に出して、改正したいなと思って計上させていただきました。

あともう1点のほうのハザードマップの作成業務なんですけど、こちらのほうも29年の10月に作成して、全戸配布しているところではあるんですけど、こちらのほうも、道の管理河川のほうの洪水氾濫危険区域の関係の委託が終わって、情報も来てまして、あと、平

成31年の4月からサンルダムのほうが運用開始されたことに伴いまして、天塩川の関係で、うちのほうの洪水のときの浸水想定区域っていうのがあるんですけど、そちらのほうに結構大きい影響がありまして、そちらのほうも数か月前に、開発のほうから、業務が終わったっていうことで報告がありましたので、そちらのほうを加味した形で、新しいものを作りたいなと考えております。

4 番 植村委員

専門的な分野でのという説明でした。

当然、この防災計画の改定に当たっては、対象となる住民もやっぱりそれを周知して、新しく出来た計画を周知しながら、避難なりなんなりをしていくということになると思うんですけども、従来から言われてるような、避難箇所のわかりやすいマップっていうんですか、それらもやはり掲示できるような形になっていけば、いいなというふうに常日頃から思ってますんで、なかなか、どういう被害が想定されるかってことによって避難場所も変わるということはあると思うんですけども、町の中はともかく、在のほうにすれば、到底、洪水等々の災害起きたときには、とてもここに避難しては間に合わないよねっていう場所が多々あるんですよ。

だからそういうことも含めて、もうちょっとわかりやすいマップをできればなというふうな気をしています。やはり住民の生命、生命を守るというのは、やっぱり行政としての一番の、自ら行動をとって避難するというのは、当然なんですけども、そういった、先んじてそういうことをやっていくというのも行政の仕事かなと思いますんで、そこら辺も関連して、よろしくお願ひしたいと思いますけども。それも、含めてるんでしょうかこの計画の中には。

伊藤総務グループ主幹

その辺までの細かいところまでは、ちょっとまだ煮詰めておりませんが、作成するに当たっては、いろんなところを考えて、今、植村委員に指摘された、例えば、マップで避難場所の、今も載ってはいるんですけど、もうちょっとわかりやすいように、できるようにちょっと考えで、周知のほうも、ちょっと考えていきたいなと思っております。

齋賀委員長

ほかに消防費質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、9款消防費の質疑を終わります。

これより、10款教育費の質疑を行います。

4 番 植村委員

195ページになるんですけども、この学校支援事業という中で391万7千円計上されております。この中身見ますと、地域おこし協力隊を活用した学習支援、地域おこし協力隊1名確保して、それを行いたいというようなことだと思うんですけども、どのような支援を行う予定をしているのかお聞きします。

伊藤教育次長

委員の御質問にお答えしたいと思います。

こちらにつきましては、幌延中学校の生徒の学力定着や学力向上に向けた取組の中で、今回、地域おこし協力隊を活用して行うものでございます。中学校の学習となると、教える側にもある程度の知識が必要ということでございますので、ティームティーチング、それから、放課後学習等で子供たちについていただくような形を想定しているんですが、ある程度の知識を持った方ということで、協力隊を今回、教育分野のほうで採用させていただいて、中学校の学習支援をやっていただきたいということで、予算を計上させていただいております。

4 番 植村委員

午前中に町長が言っていた協力隊の幌延で採用したい人数5名という中にこの1名も含まれて5名ということなんでしょうか。それとも、それ以外でまた、教育委員会が募集して、1名を確保したいということなのか、それが1点。

それと、昨今、やはり、近隣の町でも、そういった小学校中学校の学力低下を防ぐために、公設の塾を開設してるというような話も聞きます。今現在うちの町としては、そこら辺の対策というのはどういう形になっているのかお聞きします。

伊藤教育次長

御質問にお答えしたいと思います。

まず協力隊の人数の関係につきましては、考えている5名とは、別の教育分野ということで1名考えているところです。

それから、学習塾の関係につきましては、近隣でも新聞報道等で、最近よく目にしているところですけども、内容等につきましては、各担当者レベルの中で情報共有しながらですね、本町においても、どういう形がいいのかというようなところで、情報は収集しているというようなところでございます。

現在、本町では、ランニングサポートクラブというところが、学習支援ということで活動されておりますので、社会教育のほうで後援という形の中で、場所の提供ですとか、その辺の取組を今進めているところでございます。

4 番 植村委員

ということは、この協力隊も含めて、今言った事業の中で、学習支援、塾を開設したいということを考えているんでしょうか。

伊藤教育次長

お答えいたします。

今、こちらのほうで予算を上げさせていただいているところにつきましては、まず、中学校のほうの学力を少しでも支援していければということで考えておまして、協力隊員さんの採用の状況にもよりますけれども、まず中学校のほうをやった中で、その延長でほかの分野、放課後学習と、それから、塾のほうについても、その延長ということで考えてはいきたいと思いますが、まずは、中学校の学力定着を目的とした採用を考えているところです。

2 番 佐藤委員

今の次長の説明あったように、この件についてなんですけど、自分は、小学校かなと思っ

たら、中学校のそういう部分をやっていきたいとなると、それなりの学歴を持ったものではないと、中学のそういう指導を、塾のみたいなこと、そういう補っていくんだと思うんですけど、具体的には、どういうものを指導さしてっていうか、考えて。ただ、これ漠然とただ説明があったんですが、どういう分野が足りなくて、こういう地域協力隊の人を1名予定しているのか、そこらへんのとこちょっとお伺いしたいと思います。

伊藤教育次長

委員の御質問にお答えいたします。

こちらにつきましては、数学、英語は、やはり、ちょっと弱い部分っていうこともありますものから、現在いる教員の方と協力しながら、例えばティームティーチング、授業のほうに入っていて、個々の状況を見ながら、指導していただく。それから、習熟度別指導というような形で、不得意な子どもたちを中心に教えていただくというようなことを考えているところです。

2 番 佐藤委員

今の説明を聞いて、大変いいことをやっていくと思います。

先ほど植村委員が言ったように、我町には、そういう塾っていうか、当然、別な形で教育っていうか、そういう勉強する気になれば、いろいろあるだろうけど、ただ、塾といったものがね、ないものですから、やはり、そういう部分の教育の遅れっていうのか、そういう部分を補ってもらって、放課後だとか、何らかの形でやっていただけるってことは、大変これ、いいことだなと思いますんでね、そこら辺とかよくこう詰めて、進めてもらえれば、少しでもやはり教育の向上というか、良くなっていけばありがたいなと思いますんで、検討して進めていただきたいと思いますんで、そこら辺とこよろしくお願ひしたいと思います。

5 番 無量谷委員

先ほど、保健センターへの質問で、こっちのほうで担当ということで、郷土資料館についてお聞きいたしたいと思います。

幌延の資料館は、なかなか、1度開設してから、なかなか、入替え、あるいは、それらについて、進化してないんでないのかなって感じがします。

なかなか、一度行ったら、もういいわっていう感じな状況にあります。

やはり、幌延町には、学芸員とか文化員とかそういうような、伝えるような、PRする人材がいません。

ですから、ある程度、これらについても、何かの形で、他の町村との繋がりを持って、ある程度、こういうものを入替え、あるいは、幌延町の伝統を伝えていくべきでないかなという感じはするんですけども。

そして、今の幌延町の百年記念とかそういう部分で作った映画っていうか、CD作ってると思うんですけども、これらも展示して、常に、ある程度、プロプロジェクターっていうか、そういうものでも見れるような形にしたらどうかなという感じはしてんですけども、それらの事業費っていうか、そういうのは、一切なんか見当たらないんですけども。一応、207ページに、美術館管理費っていう感じで上がってるんですけど、その辺の考え

方は、いかがでしょうか。

伊藤教育次長

御質問にお答えいたします。

郷土資料館につきましては、現在、部分修繕ということで修繕箇所等につきましては、部分修繕ということで対応させていただいております。建物自体が、ちょっと、古くなってきておりますので、全体的な修繕というところも今視野に入れながら進めているところです。

それから、中の展示物につきましては、委員御指摘のとおりですね、ちょっと展示替え等が出来ていないというのは、そのとおりでございまして、ただ、昨年からですね管内のネットワークが出来たものですから、他町村の学芸員さんとかが視察に来ていただきまして、今後、一緒に進めていきたいと思いますということで、何回か会議も、持たれているところでして、うちの展示物についても、他の学芸員さん、他の町の学芸員さんの力を借りながら、ちょっと少しずつですね、展示替え等を今していこうということで、話合いの途中でございます。

あと、町内会長会議とか町政懇談会でも、御意見をいただいているところですがけれども、開館というかですね、もうちょっとこうPRして、見れるようにというようなことで御指摘もいただいているところですので、その辺につきましても、イベントというかですね、何かの行事に合わせて、心象館とあわせて見ていただけるような取組も今後考えていければと考えているところです。

5 番 無量谷委員

特徴ある幌延町の資料館という形で、どこに焦点を合わせていくかという点も他町村の学芸員とも相談しながらやっていってほしいなと思います。

幌延の歴史を欠かすことなく、展示できればなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

伊藤教育次長

御意見ありがとうございます。

あと先ほど映像の関係の御質問もございましたけれども、映像につきましては、記念の120年のビデオですとか、その辺につきましては、生涯学習センターのほうで見れるような形には、現在しております。それから、今年度、令和2年度で予算をつけていただきまして、今までちょっと映像のほうを資料館で見れなかったんですけども、モニターを、令和2年度予算つけていただいて、購入させていただきましたので、そのモニターにDVD、町内の様子とか百年記念のDVDとか、何本か、モニターを通して見れるように今なっておりますので、その辺のちょっとPRが出来てなかったもので、町民のほうにも、広く周知してですね、見ていただけるようなことで工夫してまいりたいと思います。

4 番 植村委員

もう一つだけお聞きします。

ページ数っていうのは、195ページもそうなんですけども、213ページに今年度から、教育施設の長寿命化計画作成業務という形で上がってきてます。この208万円、ま

た、社会体育施設の長寿命化策定61万円ということで上がってきますけども、この教育施設の長寿命化の計画という中には、見てのとおり、現状の中学校校舎が、大分、年数もたって古くなってきているということも、この長寿命化の中での大改修ということも視野に入れたこの計画なのかその辺をお聞きしたいと思います。

それとあわせて、213ページのスポーツ公園の球場の測量調査業務ですけども、昨年も、これ調査業務として366万の予算つけてやっています。昨年で、結果が出なかったということで、今年595万という数字が上がってきたのか、その辺、どういうことなのかお聞きします。

伊藤教育次長

委員の御質問にお答えいたします。

長寿命化計画の関係につきましては、文科省のインフラ長寿命化計画に基づきまして、町内の学校施設、それから、社会教育施設の中長期的な維持管理等に係るコストの縮減とか、それから予算の平準化を図る、それから施設に求められる機能を確保するというようなことで、町内の施設の、まず、老朽化等の最新の状況を把握しまして、今回その中長期的な施設整備をするための具体的な方針計画を示すことを目的に策定するものです。

委員御指摘のとおり、町内の学校施設、問寒別は大改修終わってますけれども、幌中と幌小につきましては、幌小は、耐震化、終わってますが、部分修繕しかしてないということで、学校施設のほう、老朽化が目立ってきておりますので、今回、劣化診断をしていただいて、今後の学校の在り方も含めて、計画を作って進めていきたいと。

社会教育施設につきましても、計画的にし、補修等を進めていくためにですね、この計画を作ってますね、長くもたせれるような形で、今後検討していくための材料ということで、今回策定していただくことにいたしました。よろしくお願ひいたします。

戸川社会教育グループ主幹

2点目のスポーツ公園の測量業務に関しましてお答えいたします。

今年度、月1回、沈下状況の調査を、測定のほうをしております。

場所につきましては、38か所、沈下状況を測定しておりますが、一応、平成7年度から昨年度までの沈下量では、110から120センチ沈下してますよと。24年度からでも9センチから20センチの沈下が見られますと。想定ではありますが、本部棟の建物の下のほうが空洞化をして、そこに土砂のほうが入り込んで、地盤沈下を起こしているとの想定であります。

その部分に関しまして、空洞化ということははっきりとわかっているんですが、こちらにつきましては、開設当初からの沈下量を見ておまして、来年度、令和3年度に1年間でどのぐらい下がっているのかという沈下量を再確認するのと、それプラス令和4年度に向けて、対策工の設計業務ということで対策工の業務も含めての金額という形になっております。

斎賀委員長

ほかに質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、10款教育費の質疑を終わります。

ここで、14時40分まで休憩します。

(14時19分 休憩)

(14時40分 開議)

御着席ください。

休憩前に引き続き会議を再開します。

これより、11款 災害復旧費の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて11款 災害復旧費の質疑を終わります。

これより12款 公債費の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて12款 公債費の質疑を終わります。

これより14款 予備費の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて14款 予備費の質疑を終わります。

以上で、歳出の質疑を終わります。

ここで、暫時休憩します。

(14時41分 休憩)

(14時47分 開議)

休憩を解いて委員会を再開します。

これより、歳入一括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

1 番 無量谷委員

31ページの個人の町民の税金なんですけども、滞納繰越額が366万1千円ということなんですけど、これらについて、今年どのように回収して、収納率を上げていくのかその辺のことを聞きたいのと、38ページも住宅使用料の滞納っていうことであります。

これらについて、滞納策の新たな収納方法というか、それらをどうかお願いします。

村元税務係長

ただいま御質問のございました個人町民税の滞納繰越の収納について、どのように解消されるかというような御質問でしたが、これについてお答えいたします。

滞納繰越に限らず、町税に関しましては、これまでと変わらず、通常通りの納付書の送付、それから、未納となった方については、督促状をお出しいたしまして、それでも、納付がない場合には、催告書、それでも納付がない場合には、電話連絡ですとか、臨戸訪問による徴収を行っております。今後も変わらないんですけれども、そういった方たちでも、まだ納付がされないという方たちにつきましては、財産調査ですとか、実態調査を行いま

して、それで財産がございましたら、そちらの財産を差し押さえるですとか、そういった形で、少しでも、滞納となっている方の税金について、納付いただくという体制をこれからも継続して取ってまいりたいと考えております。

多田公園住宅係長

ただいまの御質問にお答えします。

公営住宅の滞納対策といたしましては、現在、町内に在住して滞納者につきましては、臨戸訪問、そして、当初の約束事を交わしていますので、それに基づいて、例えば、月額5千円、あるいは1万円、そういう約束事に基づいて徴収して、町外で滞納ある方については、今まで同様、督促通知を出しているところでもあります。

これから入られてくる入居者につきましても、そういった滞納が発生しないよう、初期の段階で、町とは入居者が取り交わす請書、それに合わせて念書というものがあまして、その念書には、「3か月滞納した場合、住宅を明け渡されても異議がない」といった書面を取り交わしています。口頭でも、それは入居者に注意勧告しているところがございます。

5 番 無量谷委員

町民税は皆さんの税金という形で集められて、かつ、町が有効に使える財源かと思うんですけども、これらの滞納にあっては、町民の資格っていうか、町に対する反感でないかなって、滞納があるっていうことは、そういう感じがしています。

だから、ある程度、積極的に今までと変わらずでなくて、やはり積極的に前もって早めに少しの金額のうちからやらないと、これ、なかなかまとまって払うっていうのは状況にないと思うんですけども、その辺、あまり額のならない個人の負担のならないようなことを見据えて、早めに退去してほしいなと思います。

斎賀委員長

ほかに質疑ありませんか。

7 番 西澤委員

36ページ10款1項1目の地方交付税についてお聞きいたします。

当初予算で、1億4千万ほどの減額になっています。

コロナが落ちついて、今コロナ禍の中で、国が、結構、財政出動をしていて、そのしわ寄せが、コロナが落ちついたときに何か地方に来るんじゃないかというような気もいたしまして、国からこの地方交付税に関して、何らかの今後の動向といいますか、何かそういうような話はあるんでしょうか。

古草財政グループ主幹

ただいまの御質問にお答えいたします。

令和3年度の当初予算編成方針を策定した段階です。地方交付税につきましては、総務省の概算要求で、出口ベース2.4%マイナスというような指針が示されておりました。2020年度の国勢調査における人口減少の影響ですとか、うちの場合でいくと、公債費が大きく減額したということも考慮して地方交付税の算定をこのたびさせていただきました。

結果、前年比7.3%減という形となっております。

その後、1月に示された地方財政計画のほうでは、国の総額で5.1%増という形で示されておりますけども、今回、国調人口がまだ不透明ですとか、各種補正係数等がまだ未定ということもありまして、詳細な積算が、先行きが見えないというところもありますので、今回につきましては対前年よりも抑制した形で計上させていただいております。

今後、国の財源にもよるんでしょうけども、交付税、本算定で決定しまして差額が生じるようなときには補正で増額ということで対応したいと思っております。よろしく願いいたします。

齋賀委員長

ほかに、歳入ありませんか。

4 番 植村委員

37ページですか。

産業振興センターの使用料に関して、3,139万9千円、また、55ページの産業振興センター利用料、利用者負担分554万8千円となっております。

これは当初、あそこのセンターを町が引き受けるときの収入説明あったんですけども、当時と予定どおりこれが推移しているのか。3年度は、空調施設の大改修ということで7百数十万をあそこに投資しなきゃならないということなんですけども、その辺、今現状での推移をどのような形で考えてるのか。

角山企画政策課長

ただいまの御質問ですけれども、まず産業地域振興センターの使用料につきましては、当初見込んでいたテナント数で、ほぼ推移しているというところで、ここは予定にほぼ近い状況で、55ページの利用者負担分につきましては、テナントに入られてる方の使用した見合いの電気料、上下水道料をいただいている部分なので、ここはランニングコストということで御理解いただければと思います。

4 番 植村委員

わかりました。

それで次に、39ページの前に説明あったような気もするんですけど、もう1回ちょっと忘れたんでお聞きします。

道路占用料の令和2年度では、356万程度の予算だったんですけども、今年は933万ということで大幅に占用料が上がってます。

これはどういう要因というか、どういうあれで、これだけの収入予算になったのか。

島田建設管理課長

お答えいたします。

道路占用料につきましては、先ほど委員おっしゃる300万円台のものについては、多分、当初予算計上の数字だと思います。

それに基づきまして、今回の3月補正でも補正させていただきましたが、結論から言いますと、北部送電網の占用がですね、6か所から14か所というような形でここが一番大きな要因です。

昨年度の実績に基づいて、令和3年度の予算につきましては、予算計上させていただいております以上です。

斎賀委員長

ほかにありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳入一括の質疑を終わります。

これより、総括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

1 番 無量谷委員

農林関係でちょっとお聞きいたします。

ある程度、町には、かなり離農者が増えて、ある程度、農家が減ってる状況なんですけども、そういう中で農家自身の肥育管理っていうか、牛の管理がなかなか今の時代の頭数が増えてきて合わない、なかなか手が回らないという部分ありまして、牛の保育関係の事業として、保育牛舎を建設してほしいという農家サイドからの申出を聞いております。

そういう中で、ほかの町村に預けている農家もいますし、ですから、幌延で、何とか建設関係をやっていただけないかなっていう感じしております。

その辺、町長はどう方向付けとして考えているのかお聞きします。

野々村町長

育成管理を冬季間もやってほしいというお話は聞いてございます。

以前もお話をしたかと思っておりますけども、それぞれ、ハードものを作れば、中身の充足がないと、どうしても大きなマイナスになってしまうと、プラマイナで仕事をするわけじゃないですけど、農家のために、そのぐらいの投資がということ自体では、私も全然大丈夫なんですけども、夏季に渡っても、今の放牧体制の中でも減少傾向の中にある。

昨年度、ちょこっと700頭程度に少し上昇はしたんですけども、昨年度の暮れから、また少し、牛が落ちついて価格が落ちついてきたところを見て、今年度どの頭数が動いてるのかっていうのは、まだ自分も把握してませんが、少し、また、その増加傾向は落ちついてるんじゃないかなという予測がつくところでもあります。

どうしても、人件費を使って、飼育をするっていうことは、人件費が大きく嵩むことになりまして、ハードを新設するということになると、その減価償却費が嵩むということで、夏季の牧場スタイルのイメージ、今まで、もう本当に恵まれた状態で夏季の放牧が出来た。

そういう状況と、相まって、きちんと、その費用負担が農家の皆さんで賄っていけるかどうかも含めて、慎重に議論を進めたほうがいいのかなと。その主体になるのは、やはり、農協さん、経済団体の農協さんが取りまとめでいただきながら動こうかというところではありますけども、一概に我々この程度のもので、このくらいということが、なかなか決めかねるんじゃないかなというところでもあります。

皆さんも多分御存じ、農家の皆さんとこにアンケート調査をいたしましたから、アンケート調査が回ったかと思っておりますけども、そのアンケート集計の中でも、200頭までいかない頭数しかなかったと。200頭を肥育して、育成舎を作って、はい、それでよかった

っていう話なのか。まだまだ、これから大きくするんだよ、うちら。400頭500頭の牛舎を作っておくのかということなのか、その辺も、今後のやっぱり議題の一つなのかなと思ってますし、やはりその費用負担の分も含めて、農家がどれだけ冬季間に預け入れをしていただいて、御協力をいただける農家がどのくらいあるのかというのを、しっかり押さえる必要があるんじゃないかなという気がしてます。

夏期の放牧料金が余りにも安い。こういう状態で今まで何十年も来てますから、それが当たり前という今の動きの中で、本当にこれが実現するのかっていうのは、私としては、いささかまだ心配事があります。

その辺は議論を重ねながら、やらないと言ってる訳でもないですし、農協さんからも、作らないのかっていう話はいただいていますけど、我々が作るのではなくて、必要だから作りませんかじゃないかなという気はしています。

農家の皆さんにもお手伝いをいただきながら、そういう声で協力をしていただける頭数が確保できるのであれば、それは可能なことだと私自身思っています。

5 番 無量谷委員

アンケートのほうで、200頭程度と言いますが、やはり、この近年、判別精液のものすごい技術が良くなりまして、メスの分娩頭数が一戸当たりかなり増えてきているという状況であります。

ですけども、管理委託するまでもいかないから、ついその時点で、若いうちに処分してしまうという農家が結構おります。

だから、ある程度、幌延町に、かなり草も余って、土地を所有してる農家がおります。

そういう中で、毎日のように草が流通する段階においてね、やはり地産っていうか、幌延町の草は幌延町の牛に食わせて、ある程度、町の財源確保のためにも、やはり農家戸数が減る段階において、こういう施設が必要でないかと思っておりますんで、ある程度、町が動き出せば、ある程度、頭数は増える可能性があるのかなって、自覚しておりますけれども、その辺も、留意をしながら、ある程度前向きに進めてほしいなと思います。

よろしくお願いします。

野々村町長

同じになるかと思えますけども、個人の気持ちとしては、私も同じです。私も牛飼いかから始まっておりますから。やはり、地場産の草を食いながら、この気候に合った牛が、やっぱり搾乳まで出来て、きちんと乳量を出してくれて、全うしていくのが本来やっぱり健康な牛になる。どんな植物であっても、良い気候のところでも育つやつ、ここへ来て育つわけがないという、そのぐらいの環境差が大きいところでもありますから、しかしながら、そういう協力体制がバックボーンとしてきちんとあるんですかということを確認していかなければ、大きな投資で、俺そんな高いんなら入れれないわっていう話で離れていくだけでは、この大きな問題っていうのは、片付かないのかなって。

ある程度、それぞれに皆さんがその負担をしてでも、協力して労力軽減が出来てやっていけるよねっていう、そういう協調性がないと、行政は物を作らなれないんじゃないかなっていう気がしてます。

私も、牛飼いですから作ってあげたいです。牧場と同じです。牧場もそれぞれこれだけスペースあるのに、皆さん自家放牧をしながらでも、預けてくれない人が沢山いるんです。労力が足りないからとかって言ってもね。それと同じように、そこに、牧場放牧運営委員会だかという農家さん皆さんが委員会に出させていただいて協力をしてもらう組織が出来て、なおかつ、今の数字ですから。

やはりそこは、今までずっと幌延って、こんなに安い放牧料で、これだけよい受胎率を持ちながら、維持管理をしてくれた。この状態がこうやって保てるのも、町自体で一生懸命支援をした成果のものだと私は思っていますので、そのバックボーンが組合で組合員の皆さんが一人ひとり、そうだそうだと言っただけの気持ちが揃えば、スタートできるんじゃないかなという気はしています。

そのためにも我々も、今後、農協さんとも協議をしていきますし、組合の皆さんもそれぞれその必要性を皆さんで乗じて、きちんと、育成を育てる労力を軽減するためにそういう組織を作るべやという向きに、一緒に向かっていただければ、早いんじゃないかなという気はします。

2 番 佐藤委員

初めての議会で、まだよく理解もしてないで、いろんな質問さして申し訳ないんですが、間違ったとかあったら勘弁願いたいと思いますけど。

町の財政調整基金について、町長の考え方を伺いたいと思います。

いずれにしても、ずっとこの安定した財政調整基金が幌延町は積まされて、財政調整基金、減債基金、あと、特定目的基金等と安定した財源の確保を行ってきて、大変、理事者皆さんのおかげで、これだけのものを維持出来てんだなと思います。ただ、今年予算見ても、全体的に町税から固定資産税だとか、もろもろもう増えることなく、年々こう減少してきてると。

やはり、当然、農家さんだとか、特に固定資産税ってのは、占める割合が60何%かい。税収の中の65.6%ということで、一番大きなウエートを占めてると。

当然、こういう締めてる割合ってのは、農家さんが大きいのかな、農家さん全てじゃないだろうけど。こういうものを見据えながら、特定目的は出したり戻したりして、何とかこの総額は維持されて、ただ、その中心となる、不測の事態に使うんだと、財政調整基金についてはね。ただここら辺を今の深地層だとか、諸々、まだ延長されて、今のところは安定して、いろんなものも、固定資産税諸々入ってくるんでしょうけど、将来見据えたと言ったときに、どのぐらいの財政調整基金を持った方がいいのか、平成27年度から、借金と、基金と逆転して、本当にこの公債費比率だとか諸々も、管内に負けないような数字になってきますけど、将来的に、もう少し積立てて、将来の人口減少だとか諸々に備えて、もう少しこう増やしていくっていかそういうものが、どう考えてるのか、町長のお考えを伺いたいと思ひまして、質問させていただきました。

野々村町長

財政調整基金のみならず、基金全般的にそうですけども、どこまでもこの基金が大きくなる膨らめばいいかとかっていう話ではないのかなという気はしています。

しかしながら、やはり税収全般も交付税でほとんど成り立っているこういう地方自治体。わが町も含めて、自己財源でどれだけのお金が税収として入ってるのかということになると、ほんとに涙銭ものしかない。その部分で、このインフラ含めて、今後、ずっと修繕、維持管理をしていくという、その最低限っていうのは、どっかにキーポイントはあるのかと思っております。

今の状態が最高にいいとか、そういう話をする訳じゃなくても、今あること自体で不測の状態が起きて、その年度年度にやれる総枠の範囲っていうもの自体は、どこかで、やはり、留めておくべきものだと私は考えてございます。

そこが今までずっと、50億60億という一般会計の総予算の中で動いてきて、インフラも維持管理もそれぞれ住民サービスも行ってきた。どんどんどんどん農家戸数も減って、固定資産税も今言われたとおり、町税の中でいけば、もう半分以上60%も近い税収を得るところが、戸数が減っていくことによってここはもっと減っていく。町税自体も一桁しかない税収にしかならない話ですから、やはり、そこ自体では、一般会計総予算の中で、どの程度というものを積み重ねた中で、それに均衡した基金を使いながら、どれだけ年間食いつないでいくか、サービスを繋いでいくかということをお案しながら、やはり資金繰りをしていくことが大切なことだと、私自身はそう考えてます。

2番佐藤委員

ありがとうございます。

町長もおっしゃるとおりで、我が町の税収というか、近隣の町にも負けない、豊富町あたりも何かこの前新聞で4億8千万、うちが、この管内でも突出して、この税収っていうのは、大きい。まあ、いろんな部分のこういう例のものもあったり、いろんなものでやっぱり恩恵は被ってるんだなと思います。

ただ、今町長おっしゃったように幾ら持てばいいんだという事には、当然突き当たるのかなと思いますけど、ただ、我が家と同じで、楽な時に、ある程度お金を貯めておかないと家計と同じで、火の車になってから、何辛抱しても、かに辛抱しても、大変なことになるわけですから、今町長おっしゃったように、そこら辺とこをね、私も勉強不足でよく数字はわからないですけど、そこら辺とこも、今後加味して、そういうものにも、検討していただけたらなと思いますので、ひとつよろしくお願いします。ありがとうございました。

齋賀委員長

ほかに、総括質疑ありませんか。

7 番 西澤委員

幌延の拠点の整備について、ちょっとお伺いをいたします。

昨日、令和2年の補正の中でちょっと先走った質問になってしまいましたが、何が言いたかったかという、このコロナ禍の中で計画する以上、この拠点に関してのコロナという言い訳がきかないんじゃないかというような思いから、ああいう質問になってしまいました。

調査検討にですね、もう何年もかけた分、予算的にも数千万はかかっているというふうに思いますけれども、幌延町の観光の分野の中で、この拠点というのはずっとあって、そ

のところから、新しい産業っていう話で、この拠点づくりの話が出てきたかと思います。

町長は一貫して道の駅というような名称は使っていませんので、今回の執行方針を見る限りも、町民生活の利便性向上に繋がる機能サービスや施設の運営方式及び体制に加え、老朽化が進み、更新等を要する公共施設の現況など総合的に勘案してというような内容になっています。

私の周りにも、道の駅という施設に賛成する人はそう多くはないので、多くはないではなく少ないので、町長の考えと、町長が考えてるその拠点。今回示された拠点っていう話であれば、ぜひ進めていくべきなのかなというふうには思っています。

今年度、検討調査をして、結論を出す意思がおありなのかお伺いします。

野村町長。

この道の駅構想というものの自体はバイパスのところから始まって、そういうところが、私自身、1期目のときには、そういう、道の駅構想みたいな形でということが、多少、上澄んで走ってますから、皆さんが私がこういう拠点というと、道の駅っていうイメージがどうしても膨らんでしまうんだらうという気もいたしますけども、まず、どっちにしても、きちんと関所をつくと。バイパスが出来たことによって、通過型でここに誰も寄らない、誰も止まらないということではやっぱり駄目だと。

魅力のある拠点を何かを作って、ああそうだな、あれ買っていかみたいなところとかあれ食べていかとかっていうところが、やっぱりきちんとならない。

そういうことから、関所としてゲートウェイというところから始まったんで、道の駅のイメージのほうが強かったんだらうなと思っています。ただ、それぞれこの数年間かけた、無駄か無駄でなかったかと言いながら、やっぱりいろんな形のいろんな御意見をゆっくりと聞いた時間はあったんで、決して無駄ではなかったかなという気はしています。やっぱり利害関係から既得権からいろんな形が表に出てきたりする。その中で、やはり今後、公共施設をつくる上において、もううちがあと何をつくるんだという中でも、若い人たちからこういうのがほしい、ああいうのが欲しい、こういうのがあったらいいね。

また、福祉の観点から、こういうのがあればいい、こういうのを作りたいという話もいろんな形でこの3年間の中で、聞こえてきたんだと思っています。それで、今回の施策の中にも書かせていただきましたけど、最後に、公共施設の在り方全てが、点々と維持管理をするのではなくて、一つに絞った形で、共有して、それぞれ、そういう事自体にも応用できるような、そういう拠点の整備というものをもっと深掘りしてついたらいいんじゃないかな。

本当にコロナにかこつけるわけではなくて、コロナから逃げたわけでもなくて、やっぱり集まること、それから、コンサルを呼んで聞きたいこと、今回も、札幌近郊でも、食料品関係のああいうクラスターが出るみたいに、やっぱり後援する人が移動して歩いている幅が広いから、どうしてもやっぱりそういう懸念があって、やっぱり集まる機会をやっぱり逸してると。

地元の中だけで話をしてても、なかなか広がらないときには、やっぱり講師の方々を呼びながら、その題材、良かったこといいことも、やっぱりその協議をしながら、やっぱり

リードしてもらおうっていうことも必要だったということで、その回数が減ったということで、ずっと遅れてしまったと言ったら、何となく逃げになっちゃうんだけど、そういうことになってしまったことでもありますから、今年度は、ワクチンを打ちながら、どのようにしたら町民、今度は、いろんな話はだんだん見えてきたんで、どういう形でその拠点というものの考え方を一つに絞るかという、そこに焦点を挙げて議論をしながら、進めれば、結論的にどういう形になるかっていうのが見えてくるかなと思ってます。

委員会でお話をさせていただいてるのも、やるのは駄目だっていう声はなかったです。そこは全然なかったです。ただ、それはそこだけだべとか、そこはそこだけにしか入らんべとかという、やっぱり、そういういろんな話が企画政策課のほうでも集約出来てるし、いろんな意見が、もうまとまってきてると思うんで、今度は、公共施設の中の今後の在り方、全て含めた形で、何かそういう拠点と併せた複合的なものができるか出来ないか。

それに絞って、ちょっと議論させていただいて、何とか方向性を見出したいなど。

新年度中に、その結果が出れば大変うれしいなど。

もうこの次、調査費ってなればいいなど、そのように思っている次第です。

7 番 西澤委員

もう一点なんですけれども、今日、同僚議員の一般質問で農業の話が出ていました。

新規就農の条例に関して、ちょっとお聞きしたいんですけれども、新規就農の条例を策定するに当たって、委員会の中でも、ほかに畜産や畑作には入れなくていいのかという議論にはなったんですけれども、その当時は、そういう話もないし、農協さんからそういう話も出てないので、酪農一本でいきますというお話でした。

今日の町長の一般質問の答弁の中には、やはり、多角的といいますか、先ほど畜産という話も出ましたし、畑作っていうような話も出ておりましたので、あとは担い手センターの総会なんか出ると、新規就農者向けの説明会に足を運んでいくとやっぱり畑作での新規就農を目指している人にも出会くと、そういう話を聞いておりますので、ここは条例改正を視野に、今年度検討すべきかなというふうに思いますがその辺りどうでしょうか。

野々村町長

はい、どっちにしても、今まで酪農搾乳業をやる。

放牧をしなくても、採草地で使うという面積で、もう今、1軒当たり幌延平均で1百町は多分超えているのではないかなという気はしてます。もっとあるのかな。問寒別はそんなになんかと思えますけど、幌延のほうを全部入れると平均1百町は超えてんじゃないかなという気はするんですね。やっぱり、それでも戸数が減っていくと、今規模を大きくしないって皆さんが言ってますから、畑だけが余ってくるということです。

そこはどんな形であっても、機械だけはいろんな工種ができる機械は入ってる。働く人も、そういうことならやりたいっていう人がもしかいたならば、やっぱり遊休地をつくることなく、やっぱりその畑を今まで代々ずっと開墾されてつくられてきた畑ですから、やっぱりそこはそういう人たちにも参加をしてもらいながら、農業の一次産業の一角として、そういう産業でもいいんじゃないかって、無理に推し進めることはないけど、俺これやりたいっていう人がいれば、そういう応援もできるんじゃないか。

コントラがあるから、いろんな形で自分が機械を持たなくてもできる、そういうシステムもできるだろうと。

ただ、先ほど育成のときも言ったけども、労賃がかかる。自分でやれば、無料だけでもっていう農業のなんか世の中と同じようで、やっぱりそこはコストがどうしてもかかってしまうということにはなりますけども、そういうことで、畑でもよければ、ハウス栽培でもよければ、畜産肥育であろうと、先ほど同僚議員の御質問でもありましたこの育成センターであろうと、育成センターを民間で商売することもありだと私は思ってますから、そういうことであろうと、いろんな形の業種がやっぱり農業として、ここの一次産業、畑をベースにした、やっぱり作業が広まるのが、ここが1番大事なことじゃないかなと思ってます。

ですから、協力隊を募集するときにも、やっぱり牛の好きな人であっても、興味あるよねっていう人たちが来てでも面接をしながらでも、どういう関係、どういう仕事、そういうのを絞り込んでいながら、多方面に動いても、全然支障はないのかなという気はしています。

ただ、担い手センターとか、それぞれ条例決めたところが、先ほど言ったみたいに、それぞれ、そういう項目が入ってませんので、そういうところの改正とか、やっぱり先ほど言ったとおり、協力隊で入ってもらって、2年も3年も働いたのに、また新規に担い手になるための補助金を受けるために、担い手センターに2年間入るのかみたいな話で、そればかな話だなんていう話にしかならない。

その辺をどうやって整備をするか、今、担当のほうで一生懸命頭悩ましてるところです。

7 番 西澤委員

あと教育長にお聞きしたいんですけども、先ほど教育費の中で植村委員と佐藤委員から、学習支援についての質問が出ておりました。

中学校に加配するというガイドが入るということで、生徒の学習の底上げを図るというような意味合いでということではよく理解しました。

それで、先ほどの意見の中でも出ていたんですけども、近隣町村では、塾を公設にしたりとか、そういった学習支援を行っております。本町でも、先ほど次長からの説明であったとおりランニングサポートクラブというのが4年前に立ち上がっており、教育委員会としても後援、施設を開放しているという後援を行っているという話でした。

ただ、ここ4年やって、なかなか、運営が難しいというような話もちょっと聞いておりますので、その辺、関係者等にちょっとヒアリングをしてですね、運営のサポートをしていただきたいなというふうに思います。

子供子育て会議の中のアンケート調査でも、この塾に関しては、やっぱり進学をメインにやってほしいっていう人が3割ぐらい、あと補習型といいまして、学校の勉強の補修をメインにやってほしいという人が6割ぐらいのアンケート結果になっています。

そのサポートクラブもですね、上位校というか、難関校を目指す子達ばかりではなくて、そういう補習方も受入れて、やっておりますので、特別出る人だけみたいなそういう感じではなくてですね、中学生全員、入っても補習、勉強見ますよというようなやり方で、や

っておりますので、ぜひ、関係者にヒアリングをしてサポートできるような体制をとっていただきたいなというその検討をお願いしたいんですが、いかがですか。

木澤教育長

まず、学習塾の前に学校支援事業についてですけども、第6次総合計画の重点戦略の中で、学力の向上ということで、全国学力学習状況調査等の全国平均に以上にするというKPIの目標を立てて、それに向かって、施策事業だと御理解いただきたいなとまず思います。

まずは、学校教育を重点的に底上げしたいなと思っていますので、御理解いただきたいと思います。

それで塾ですけども、本町においては、学校外で、先ほど委員からも出たようにボランティアの皆さん、それから民間の塾の高志塾の先生等にお世話になり、大変感謝しております。教育委員会では、ささいな支援ですけども、支援できることはさせていただいております。

一般的に近隣でも様々な塾の取組あります。

例えば、豊富さんでも新聞に出てましたけども、今回、講師の先生が退職の先生で見つかったということで始めるんだっていう話も聞いておりますけども、もともとは、天塩さんもそうですけども、高校の魅力化の取組として、始まった例が多くて、内容は、人口減少とか、地元の進学率の低下、様々な課題を抱える自治体が地元から高校を無くすわけにはいかないという思いから、魅力ある高校づくりの一環として連携しながら、事業が進められてきたということは、皆様、御承知だと思いますけども、それに小中学校を含め、参加対象を、増やしてきた市町村もありますが、だんだん先細りっていうか、だんだん、ボランティアの数が少なくなったりとか、講師の確保が難しいという形で、先細りしてるっていうこともあります。

ただ小中学生においては、受験などの明確な目的がなかったり、また、あと無料のためだったり、具体的な要因はわかりませんが、だんだんやっぱり人数も少なくなってくるっていう傾向もあるんですけども、意欲のある子は学校でも塾でも公設塾でも皆さん通ってくるっていう傾向にあるんですけども、肝心の基礎学力をつけてほしい子が参加しないため、学校からの話を聞くと、どうしても二極化、定着した子、あとは、もう完全に向上していく子、あとは完全に未定着っていうのが、出てきてるっていうのが状況です。

最近公設民営塾として、学校の放課後を使って、民営の塾講師が、学校で教科等を絞ったり、曜日を絞ったり、短時間1時間とか、そういう形でやってる道内の町もあります。

あと、最近ですけども、ちょっとギガスクールというコロナ禍の形で、ギガスクール構想が一気に進みましたので、それを端末機を利用して、ICTの寺子屋的な家庭学習を、要するに、放課後家庭学習を、公設というか、行政や民間のほうで、民間でもやっていますけども、教育委員会では教育委員会が音頭をとって、その講師を、自前で囲ってオンラインで授業をしたり、あとオフラインで、学校の家庭学習をサポートしたり、そういうことも進めております。

うちでも、やったほうがいと私も重々考えております。

今、次長のほうにお願いして、いろんな町の取組、それから、これからの端末機を利用した活用の仕方、どのような形があればいいのかなと思っているのと、あともう一つは、やはり、それをコーディネートしたり、講師であったりという人材確保は先でありますので、まず第1に、全国的にも、教育分野に地域おこし協力隊の方が活躍してる場面もありますので、その辺で募集したらば、ある程度、先ほど次長が説明したように、事業の中で、それから放課後学習の中で、また、今やっている民間の塾の先生とのつながりとかをもって、幌延ならではの、今後、継続的にできる学習支援というものを考えていきたいなと思っております。

それから、どうしても、公設塾イコール学力定着とは、イメージができるんですけども、私は、まず学校教育、幌延小学校さんも中学校さんも問寒さんですね、2年前からですね、宗谷の学力向上プランということで、我が町の子供たちの各学年の個々の一人ひとりの、学力をある程度、私のほうに、知らせてもらえるような状況になってきましたので、そういう手だてをどうしていったらいいかっていうのを考えていきたいので、もうしばらく時間をいただきたいなと思っております。よろしくをお願いします。

7 番 西澤委員

各市町村の事例も含めてですね、もう深く紹介していただきました。

教育長が全然その塾に対して、何も考えてないというふうには全然思っていないで、その学力の底上げも含めて、学力定着というところで、今こういうことをやりたいっていう話は、もうそれでは大いにやってほしいし、そこからまた広がっていくんだろうし、そういう人材がさっきコーディネートというようなお話もありましたし、そういう地域おこし協力隊の人が最終的にはそのコーディネーターみたいな形の将来像見てるのかなというふうにも伺えます。

ただ、今現にある、この4年間積み上げてきたそのサポートクラブの運営が、かなり難しくなってるという話を聞いておりますので、そこはそことして、また一からですねこういう塾を立ち上げるというそのボランティア組織をまた作らなきゃならないのかっていうのが1点と、今通っている子たちが、どうなるんだろうというのがありますので、そのできる支援といえますか、ですので、その関係者等に、ボランティアでやられてる方にちょっとお話を聞いて、その支援ができることがあれば、ぜひ早急に検討していただきたいというふうに思っていますのでよろしくお願いします。

木澤教育長

今、小さな支援かもしれませんが、支援の内容と具体的にお話を聞いて進めさせていただきたいと思います。

斎賀委員長

ほかに総括の質疑ありませんか。

8 番 高橋委員

ちょっと一つ聞きたいんですけど。

庁舎を含め、幌延の施設の電気なんですけど、どこから買ってるかちょっと教えていただけますか。

藤井総務財政課長

会計管理者として伝票は通ってますので、記憶でいくとですね、北海道電力さんだっという認識です。

8 番 高橋委員

西天に行っている議員さんのお話をちょっと聞いたら、西天で今まで北電の電気を買っていて、今度、新電力にした場合に、違約金を払っても、そっちのほうが、安いついていうお話をちょっとお聞きしたもんで、幌延はここに変電所とか、北電さんといろいろしがらみとか、関係とかいろいろ難しいかもしれないですけど、その新電力にしてみれば、このぐらいになるよねっていうシミュレーションみたいことは、してないですよ。

野々村町長

お答えをします。

西天北五町も、全てが北電さんを切ったということではございません。

それぞれ、得意なもの不得意なものがあるんですね。電気の量、がさにして、たまたまそっち側でいるサイクルのほうを自体が、小売り電業で売買が成立したと。

反対側は本体のほうは、北電さんと協議したら、北電が勝ったと入札をして、やっぱり得意分野、どのぐらいの量がどのぐらいにあるってところによって価格が全然違う話なんですね。

それで、北電だけがいいとか、北電だけが高いとかっていう問題では、この場合ない。

我々も見積り合わせで、五町衛生で、組合長をやらせていただいている以上、そういう形で、入札というか、見積り合わせをしていただきながら進めたわけですけど。当初、五町衛生の中でのそれぞれの町村の首長が、そういう事例があるから、もうちょっと経費安くするために、全部がそういうとこでいいぞという話をしたんですけども、そうではなかったということが実態的にはわかって、小型電力とそれから北電さんと2社で契約をし直したということです。

そして、そちらの小さな電力側のほうは、今まで北電さんが売買してたよりは、少しずつ違約金を払っても、1年半、2年までかからないぐらいで、何とか、通になる、それからは利益になるというような差額が出たということですけど、本体のほうも同じくそのぐらい入札をして安くなってるということ自体では、ずっと今までの北電料金より安いということだと私自身思ってますので、その状況下で、大きく変わるんだと思ってますし、役場も、今、課長から聞きましたら、新しい組合せで、きちんと見積り合わせをしてるということですので、そこは尋ねてみるっていうか競争させてみるのもそうかもしれませんが、今のところ、そこには大きな差異はないのかなという気は私自身はしてます。

8 番 高橋委員

ずばって言うと、金額的には、そんなに変わらないんじゃないかってことを予想してるってことですか。

野々村町長

いや多少は多分あるんだと思います。

多少のことで、やっぱりここに事務所を構えていて、住んでいただいて、ここで事業し

ていただいているわけですから、やっぱりそこら辺は、どっちがというやっぱり天秤をかけたような状況かなと思ってますけど、多分、新しく契約をされてるときには、そういう新電力がどんどん入ってきます今。北ガスも含めて、浜頓別もそうですけども、そういう価格で、どんどんどんどん新しい契約に変わっていくときに、きちんと競争原理が働いているのかなという気は私はしています。

正式に調べたわけでもないですので、そこは間違いなく安いですがかつては断言は出来ませんが、それほど、以前の価格とは、大きな差はない。五町衛生で言わせていただければ、なかったというのが現状です。

8 番 高橋委員

わかりました。

電力のほうはいいんですけど、ちょっとバイオのことでちょっとお聞きしたいんですけど。

去年の予算特別委員会の中で同僚の議員さんが、法人の農場をつくと同時に、それにバイオもやったらどうですかという提案をしたときに、その質問の答えとして、法人のイメージとしては、大頭数ということでございますけれども、今調査を進めているのは、小規模プラント、これを、要するに世の中にないものをつくるっていう考えですってこう答えてるんですよ。

それが、こないだの3月2日の委員会の中で質問したときに、売電もできるようになりましたんで、集中型のプラントもやるっていうような回答だったと思うんですよ。

そして、総合計画の中の前期の基本計画の中にも、バイオの設備、令和6年までの目標は1件、これは集中型って言ってたんですけど、なぜ、売電もあるかもしれないけど、都市構想をとるに当たっても、集中型もやりましたけど、幌延は、個別、小さいやつで、認可っていうか、そういうものを、が認められて通ったんじゃないかなと私は考えてるんです。

そして、この総合計画の前期の基本計画に乗る前に、そっちへ集中型も向かってきますよっていうことは、わかってたんなら、この計画に載せる前に議会でも何でも1回説明をして欲しかったなと思うんですけど、その辺はどう考えますか。

野々村町長

委員会のときもお話をいたしました。

それぞれの個別型バイオマスということ自体では、産業都市構想で農水省にヒアリングをしたときには、面白い企画だということをおっしゃっていただきましたけども、もともと集中型も併設をしながら個別型ということも組合せた形で、きちんと申請をしてございます。

ただこのノンファームが許可になったのが12月過ぎです。ノンファームが暮れに、こういう形で北電がようやく認めたという形を情報を得たのが12月過ぎですから、そこには総合計画の中ではちょっと盛り込めなかったっていうところありますけども、もともと、ここでは売電が出来ないという構想の中、結局、高電圧は売れないということが、北電の中の条件の中でスタートしてますから、だから、スーパーでやっても何の利点もないと。ふん尿処理するコストは少し安くなるけど、でかい建物で減価償却だけが大きくなるとい

うことから、やはり皆さん農家の皆さんも、売電が出来ないんならねって、当初から言っていた話だったですね。それがようやく、北電線の空きに送電できるよというノンファーム型という形で、許可になったのが、暮れの話ですから、そうすると、皆さんが今まで出来なかったって人にも少しは希望があるのかなという。作りやすいのかなって農家の皆さんも、そういうことがあって、したら3人4人でも5人でも、作ろうという人がいるんだったら、そういう形で一回話を進めようやということですよ。

そこは、もともとなかったわけじゃなくて、低電圧でも2軒3軒4軒というグループごとのちゃんとした構成で個別ばかりじゃなくてやろうということは、計画上、あがってまずいので、農家の皆さんが、負担が少しでも安くできるっていうイメージが、その売電に少しでもかかっているのであれば、今度は、低電圧じゃなくて高圧で売電が出来ます、今だったら、この単価で売れますという試算ができるかもしれないというところで、急いで、希望者を何とかまとめられないかというのが、今回のお話だったというふうに思います。

8 番 高橋委員

委員会のときもお聞きしたんですけど、今まで、調査にかけたお金、それはみんな個別ということで、調査とかしてると思うんですよ。

去年の、ちょっと、時期的に忘れたんですけど、多分、秋ごろだと思うんですけど、委託されてる業者が地元業者のところに聞き取りに来まして、そんときの話では、もう、個別の小さいやつ維持管理とかそういう話しか、なかったんで、これからまた、多分、小規模っていうのは、多分これ始まりの頃は、アンケートをとったら8件ぐらいの酪農家さんが、やってみたいと興味を示したはずだと思うんですけど。

それが、去年の初めぐらいには2件ぐらいになって、秋口ぐらいになったらもう1件あるかないかぐらいになって、結局、小規模が出来なくなってきたから、なんていうか、大規模の集中型のほうへ移ったような気がするんですよ。そして、またこれから、執行方針にも書いてるんですけど、プラントの構築や過程、方法について、また調査、検討を行う。またここに調査は入ってきますよね。

これ、いつまでやったら、本当にこのプラントっていうものは、でき上がってくるのかっていうのが、何か見えてこないんですけど、その辺はどういうふうに考えてますか。

野々村町長

やはり経済ですから、億のかかるもの自体を進めるということに関しては、やはり慎重に調査をすべきだということで、慎重に慎重に進めてきたつもりでもあります。

やはり、やろうという気がないのに、これで補助金で作りましたという話であっても、やっぱり失敗策に終わる可能性が大きいんで、やっぱり自分たちが、よしやってるぞという気で、やっぱり気構えでやっぱり進むことがやっぱり大前提なんだと私自身は思っています。

それで、個別が駄目だったから、スーパー3、4個5個というそのまともに流れていったわけではなくて、先ほどから言っているとおりノンファームで、高圧電力で売れることと、低圧でしか売れない電力では収支の面が全然違うんですよ。その部分では、農家さんが、やはり少しの糞尿の処理を、今後、この消化液にして、完全に肥料にして、畑に蒔く。そ

うということ自体を期待をしている人がもしくはいるとなれば、前に進む一つの材料なのかなという気がしてます。

やはり、このノンファームがこの低電圧か高圧かというだけで、やっぱり大分違う話で、低電圧しか売れないのに、4基も5基も低電圧の発電機を何台も作って、コストをかけるよりは、やっぱり高圧の発電機1台を使って電力を売るほうがずっとコスト安いわけです。

やっぱりその部分を考えると、やっぱり収支の面では、将来、何年後にどういう形で元を取れるかという形では、楽な話ですから、低電圧よりはどうなるってということで、やっぱり進められるのかなという気がしてますし、今まで調査したこと自体は、どここの糞尿にどのぐらいのエネルギーがあるかということ調査してきてますし、でも個人で糞尿を入れたり、撒いたりということですから、今後、設計と一緒に多分、加わること自体は、そういうところにスーパーになってまとめてやったところに、そこへ運んでくるもの、それからそこから撒くものっていうのが付加されていく。そこっていうのは、全道どこにでもやってる話です。それはもうデータで統計上出てます。コンサルやってる人は、皆さん持ってます。ただ、今までの個別型では、どこも持ってないから、今まで調査をしてたということが、それ、余分な金だったべって言われれば、そうかもしれませんが、売れない電気だったんで、低圧でしか売れない電気がやっぱり高圧になるってことの魅力が皆さんにもあって、なかなか話が聞いてもらえなかった部分が、今回どうなるかわかりませんが、何とかそこがうまく皆さんで、割り勘で一つの施設を作るのであれば、肥料のためにもいいし、臭いのためにもいいし、やっぱりそこは環境負荷軽減のために少しが改善される方向の一つだと私は思ってますので、これは、やっぱり農家主体、どんだけかかって無理やりをつけるわけでもないですし経済ですから、それも億ですから、やっぱりその負担を強制的につくるっていう話ではなく、やっぱり自ら手を挙げて、やっぱり取り組んでいただける人たちを探すことが大事なことだと私自身は思ってます。

8 番 高橋委員

わかりました。

ということは、集中型でやっても、要するに個別がやりたい人がいれば、それは一緒になってやりますよってことでよろしいですか。

(町長「はい」)

齋賀委員長

ほかに総括の質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて総括の質疑を終わります。

以上で、「令和3年度幌延町一般会計予算」の質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第22号は、討論を省略し、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第23号「令和3年度幌延町国民健康保険特別会計予算」の件を議題とします。

お諮りします。

審査は、歳出一括、歳入一括、総括の順で行いたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、歳出一括の質疑を行います。

質疑、ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳出一括の質疑を終わります。

これより、歳入一括の質疑に入ります。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳入一括の質疑を終わります。

これより、総括の質疑を行います。

4番 植村委員

総括でちょっと気になってることを聞きたいんですけども。町では、特定健診の健診事業やってます。町民を対象に行ってる事業なんですけども、この利用率ですか、あれがどの程度。

私は実は去年ですね、この町のほうの特定健診のがん検診等々、受けたんですけども、意外と受診者が少ないなという気がするんですけども。恐らく、各事業所等々でやった一般町民ということだからだったのかなというふうに思うんですけども、その受診率がどのようになっているかはお聞きしたいと。

長山保険係長

議員の質問にお答えさせていただきます。

こちらで持っている受診率なんですけども、あくまでも国民健康保険の被保険者っていうことなんですけども、対象者数440名に対して、受診者数141名の31.1%となっているところでございます。

4番 植村委員

400数名の対象者に対して31.1%が果たして、妥当な受診率なのかどうかということなんですけども。もう少しやっぱり受診率を上げる努力が必要じゃないのかなと。口で言うのは簡単なんですけども、具体的にやっぱり何か、受診者に対して行って受診してみようというような意欲を掻き湧くような、そういった方策も、取組として必要でないのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

長山保険係長

現在はですね、文書勧奨。その後、受けられない方に対しては、電話勧奨をして受けるように推奨して、皆さんに対象者に対して、勧奨してるところではあるんですけども、確かに委員おっしゃるとおり、もうちょっと受診率を上げなきゃいけないと思っております。

今後は、例えば受診勧奨における文書通知に対しても、受けていない方に対しては、今まで全然受けていませんよという状況をお伝えして、もっと来ていただけるような通知、通知を変えていくようなことも考えているので、受診率が上がるような努力をしたいと思っております。

4番 植村委員

ぜひグッドなアイデアで、自分の健康診断行って、診てもらって、またこんなこともあって得したわってというような、そういった対策を講じていただけないかな。商品券配っても俺はいいと思うんですよ。年寄りにしたらね、すごいやっぱり嬉しいことなんで、俺はそんなことでもいいのかなとも思っています。

ぜひ、この受診率を上げることによって、重病化を防いだり、医療費の削減につながったりという大きな予防健診ですんで、ぜひ、そこら辺から力を入れて、1人でも幌延から、町を離れて、都会に行かなければならないような状態を未然に防ぐという、意味合いからも、私はやってほしいなというふうに思うんですけども、その辺、もうちょっと力入れてやるということで、よろしくお願いします。

野々村町長

ありがとうございます。

一生懸命力を入れてやらせていただきたいと思っておりますけども、皆様、農家でございますので、JAのがん検診。また、がんセンターが巡回のバスで来ておられるという、その3本でやっておりまして、我が町も胃カメラが出来ますよとか、こういう検診が出来ますよってというのが、以前定着を余りしてないということです。PRを含めて、どんどんどんどん、診療所で検診してもらえようPRはしていきますけども。いかんせん巡回して、回ってきて、最初に予約票をいただいて、JA厚生連の分でいけば、農協さんが取りまとめてやってることからいけば、農協さんの数は1番大きい数になってると思っております。

それのがんセンターは、商工会の皆さんががんセンターのバスが待機をして、ここでやっていくという、そういう総合的に流れ作業で、一巡も早くできるっていうところも、受診率の高さがあるのかもわかりませんが、一生懸命診療所として、PRはしていきたいと思っております。

斎賀委員長

ほかに総括の質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、総括の質疑を終わります。

以上で、「令和3年度幌延町国民健康保険特別会計予算」の質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第23号は、討論を省略し、原案のとおり決定する

ことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案通り可決しました。

ここで16時15分まで休憩します。

(15時59分 休 憩)

(16時15分 開 議)

休憩に引き続き会議を再開します。

日程第3 議案第24号「令和3年度幌延町国民健康保険診療所特別会計予算」の件を議題とします。

お諮りいたします。

審査は、歳出一括、歳入一括、総括の順で行いたいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、歳出一括の質疑を行いたいと思います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳出一括の質疑を終わります。

これより、歳入一括の質疑を行います。

(一同無言)

これにて、歳入一括の質疑を終わります。

これより、総括の質疑を行います。

5番 無量谷委員

診療所の絡みでお聞きいたしたいと思います。

今、副町長が事務長って感じでやってるかと思うんですけども。ある程度、診療所にも、何か事務方が少ないんじゃないのかなという感じはするんですけども、その辺、副町長あたりどう思ってるのか。

岩川副町長。

すいません。

ちょっと赤字部分もかなり多かったですから、ちょっと少し経費も節減しなければならぬなということで、人件費も少し絞って来ましたが、やはりここへ来て、実際事務局の体制というと、若本次長1人体制のような状態になってしまっておりまして、なかなか大変な思いをさせているというのは私も重々承知しております。

できれば職員をです、付けてあげたいんですけども、役場全体の職員の人数等々、配置等々も考えますと、全体的に人数が少ないという状況もありますので、今いただいた御指摘は十分踏まえまして、今後、職員全体の体制等です、考えていきたいなというふうに考えてございます。

5番 無量谷委員

なかなか事務方の仕事が被さって、忙しいということで、実感しております。

そういう中で、私の親も入ってるんですけども、そちらの請求書がなかなか上がってこないなあ。首かしげて毎年、決算時期になって、何日も日にちも無いのに払ってくださって言われたなあという感じはしたんで、今後、人事の異動でも、ある程度、事務方出来ないなら、ある程度、人員増やしていただけるような。また、副町長がそうやって管理するなら、そこに事務として行ってるわけでないと思うんですけども、それをカバーできるような体制にしてほしいなと思います。

岩川副町長

はい、御指摘の件を踏まえまして管理してまいりたいと思います。

斎賀委員長

ほかに、ございませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、総括の質疑を終わります。

以上で、「令和3年度幌延町国民健康保険診療所特別会計予算」の審議を終わります。お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第24号は、討論を省略し、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第4 議案第25号「令和3年度幌延町後期高齢者医療特別会計予算」の件を議題とします。

お諮りします。

審査は、歳出一括、歳入一括、総括の順で行いたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、歳出一括の質疑を行います。

ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳出一括の質疑を終わります。

これより、歳入一括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳入一括の質疑を終わります。

これより、総括の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、総括の質疑を終わります。

以上で、「令和3年度幌延町後期高齢者医療特別会計予算」の質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第25号は、討論を省略し、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第26号「令和2年度幌延町介護保険特別会計予算」の件を議題とします。

お諮りします。

審査は、歳出一括、歳入一括、総括の順で行いたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、歳出一括の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳出一括の質疑を終わります。

これより、歳入一括の質疑を行います。

ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳入一括の質疑を終わります。

これより、総括の質疑を行います。

ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、総括の質疑を終わります。

以上で、「令和3年度幌延町介護保険特別会計予算」の審議を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第26号は、討論を省略し、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第27号「令和3年度幌延町簡易水道事業特別会計予算」の件を議題とします。

お諮りいたします。

審査は、歳出一括、歳入一括、総括の順で行いたいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、歳出一括の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳出一括の質疑を終わります。

これより、歳入一括の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳入一括の質疑を終わります。

これより、総括の質疑を行います。

7番 西澤委員

27ページ水道管理費の会計年度任用職員についてお伺いします。この職員の業務内容は何なのかと、29ページ、メーター取替業務。17番の水道メーターとあります。この件数は何件を想定しているのかということと、あと委託料で地方公営企業法適用化業務が予算計上されていますが、これはシステム構築にかかる予算なのか。この3点お伺いいたします。

宮下上下水道係長

お答えいたします。

任用職員の作業内容としましては、井戸ポンプ置いてある、施設の芝刈りとか除雪とかかっていう部分で委託しております。

そのほか、水道メーターのことにしましては、今年度167基交換しております、来年度につきましては189基を予定しております。これは計量法に基づいて、8年目までに交換しなくちゃいけないということで交換しております。

法適化のことは、来年度は固定資産の整理と、移行事務支援っていう形の委託内容となっております。固定資産調査につきましては、決算書の整理、工事台帳の整理、固定資産の調査及び整備、固定資産評価及び減価償却費の算出という形で、固定資産の調査を行います。

そのほか移行事務支援につきましては、支援業務計画の作成と、組織体制の検討と、職員研修等の研修を行うことと、導入システムの要件の定義の設定という形でやってまいります。

斎賀委員長

他にありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、総括の質疑を終わります。

以上で、「令和3年度幌延町簡易水道事業特別会計予算」の審議を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第27号は、討論を省略し、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第28号「令和3年度幌延町下水道事業特別会計予算」の件を議題とします。

お諮りします。

審査は、歳出一括、歳入一括、総括の順で行いたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、歳出一括の質疑を行います。

ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳出一括の質疑を終わります。

これより、歳入一括の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳入一括の質疑を終わります。

これより、総括の質疑を行います。

7番 西澤委員

25ページ、施設管理費についてお伺いいたします。

予算説明のときに副町長が管理の委託に関しては、長期の契約に切替えたというお話がありましたが、複数年契約かと思うんですけども、何年契約になったのかお伺いいたします。

宮下上下水道係長

お答えします。

今年度から3年間の長期契約となっております。

斎賀委員長

ほかにありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、総括の質疑を終わります。

以上で、「令和3年度幌延町下水道事業特別会計予算」の質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第28号は、討論を省略し、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

以上で、本特別委員会に付託となった議案の審査は、全て終了しました。

お諮りします。

審査の結果報告については、委員長に一任願いたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、審査結果報告は委員長に一任することに決定しました。

以上で、本特別委員会を閉会したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これにて、令和3年度幌延町各会計予算審査特別委員会を閉会します。

(16時30分 閉 会)

以上、相違ないことを証するため署名する。

委員 長 齋 賀 弘 孝

以上、記録する。

主 事 満 保 希 来